

育てていこう



休業規定見直し・託児所設置 進む企業の環境整備

ひっきりなしに鳴る電話の着信音。対応する女性たちの声が飛び交う。徳島市沖浜東三のビル内に昨年二月に進出したテレネット(本社・東京都)の徳島コールセンター。通信販売の注文受け付けや商品の問い合わせ窓口といった業務を行っている。

働いているのは、正社員、契約社員、パート・アルバイトの計七十八人で、ほとんどが女性。しかも独身者が多い東京の本社と違い、徳島では子供を持つ主婦が主力となっている。

県内で最高水準

同社は昨年十月、育児・介護休業規定を大幅に見直した。「安心して働いてもらうため、会社として何ができるかを考えた」と言うのは目黒早苗専務。「コールセンター」というとマニユアル通りに対応していると思われがちだが、わが社では、その人に応じた方法を身に付けてもらっている。そのためにはある程度の経験が必要だし、スキルを身



従業員ほとんどが女性というテレネット徳島コールセンター。県内最高水準の育児休業制度を設けた徳島市沖浜東3

全国的に少子化が進む中、徳島県内でも事態は深刻さを増している。県内の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子供数の推定値)は二〇〇六年が一・三一。過去最低だった〇五年度からは上向いたものの、全国平均を下回っている。加えて昨年十月には、県人口が八十万人を切り、将来の社会・経済に対する悪影響への不安も高まっている。こうした中、県内では少子化対策に、官民一体となって取り組んでいる。核家族化が進む中、子育てに奮闘する父親や母親。それを支援しようと企業や自治体は、育児と仕事を両立させるための環境や制度を整えている。それぞれの現場を見た。

に付けた社員に簡単に辞められては困る」と語る。

新たな規定は▽育児休業の取得は子供が三歳になるまで何度でも可能▽看護休業の取得は小学校四年生になるまで何度でも可能▽介護休業の取得は何度でも可能—という内容で、いずれも就業形態に関係なく適用される。法律で定められている▽育児休業は満一歳まで一回▽看護休業は小学校就学前まで年間五日間—といった基準を大きく上回り、県内で最高水準となった。

同社ではこれまでも、必要に応じて育児休業や看護休業を取得してきた。だが、働く女性たちは「前から休みを取ることは理解があったが、制度化してくれるとさらに気持ちが悪くなる」と話す。小学校一年の子供を持つ阿部(あべ)さん(三三)は「幼稚園と一年生で大きな違いはなく、いつ体調を崩すか分からないので、もしものときを考えるとありがたい」と歓迎している。

「目指すのは終身雇用」という目黒専務。それでも子供をどこにも預けられず、仕事をあきらめざるを得ない人がいる。こうした人を支援しようと同社が設置を目指しているのが事業所内託児所。目黒専務は「できるだけ早く設置したい」と準備を進めている。この事業所内託児所は、少子化対策に取り組む徳島

安心できる職場目指す



病院内にある保育所で楽しそうに絵を描く子供たち＝鳴門市鳴門町土佐泊浦の鳴門山上病院

県が、休業制度とともに整備促進を目指している。理由について県労働政策課は「徳島に多い中小企業では、従業員数が限られていて休業取得が難しい面もある。その点、事業所内託児所なら親も子供の近くで働くことができるなどメリットは大きい」と説く。

医師の定着促進

鳴門市の鳴門公園に向かう県道沿いに建つ鳴門山上病院は、院内保育園を設けている事業所の一つ。病院と同じ一九七七年の開設で、市街地から離れて立地しているため、医師や看護師の確保と定着促進が目的だという。

利用できるのは医師、看護師、介護福祉士、事務職員らすべての職員。現在はゼロ歳から六歳まで十六、十七人を、五人の保育士が預かっている。

休園日は毎月一回で、保育時間は利用する職員の勤務に合わせた定期的に見直ししている。現在は原則午前八時から午後五時までで、夜勤の職員向けに毎週金曜日に二十四時間保育をしているほか、職員の勤務時間によっては早朝、延長保育も受け入れている。

保育内容も院内の利点が

県によると、県内の事業所内託児所は三十八カ所あり、うち二十八カ所が病院。託児所の設置には、施設の建設費に加えて保育士の人件費など運営費の負担が大きい。このため、病院など女性職員が多く、常に一定数の子供が見込める事業所以外は、設置が進んでいないのが現状だ。

こうした事情を背景に、県は託児所の共同設置を呼び掛け。県内で調剤薬局を展開するウイズ(徳島市)など三社が、県内第一号となる施設を六月ごろに開設することを決めた。県は「同社に続く事業者が増えるよう働き掛けたい」と